

第 3 回 赤平市農業委員会総会会議録

- 1 令和2年9月24日（木）第3回赤平市農業委員会を3階議会委員会室において開催した。
2 会議の応招委員は下記のとおり。

中村 英昭	中西 幸一
元島 康裕	高橋 ノリ子
伊藤 修	池松 洋一
河崎 寿朗	鈴木 要助
浮田 直利	吉本 政史
菅井 星秋	

- 3 本委員会に参与として出席される者は下記のとおり。

事務局長	柳町 隆之	係 長	相原 良治
主 事	横山 千鶴子		

- 4 本委員会の書記は下記のとおり。 係 長 相原 良治
主 事 横山 千鶴子
- 5 本会議の案件は下記のとおり。

報告第3号 農地法大3条の3第1項の規定による届出について

報告第4号 農地法大3条の3第1項の規定による届出について

議案第8号 農用地使用貸借の合意解約申出の受理について

議案第9号 農用地移動適正化あっせん事業に係る申出について

- 6 本日の欠席委員は右記のとおり。 なし

- 7 議事内容
開会宣言 午後5時50分 閉会宣言 午後7時10分

第 3 回 赤平市農業委員会議事録

NO 1

局 長 定刻となりましたので、ただ今より 第3回 赤平市農業委員会総会を開会いたします。
はじめに会長より挨拶をお願い致します。

会長挨拶

局 長 本日の欠席委員はおりません。

定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、以降の議事の進行は、中村会長にお願いいたします。

議 長 ただいまより、議事に入ります。日程第1の議事録署名委員2名を選出したいのですが、こちらから指名をさせ
いただきますが、よろしいでしょうか。

全 員 よろしいです。

議 長 それでは、こちらから指名いたします。

議事録署名委員を 4番河崎委員 5番浮田委員両氏にお願いしたいが異議ありませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということですので、4番河崎委員・5番浮田委員両氏を指名致します。それでは、ただいまより審議
にはいります。日程第2報告第3号を事務局よりお願いします。

事務局 報告第3号、農地法第3条の3第1項の規定による届出がありましたので報告致します。

権利を取得した者の住所は「 市 町 番地 氏」権利を取得した日は
令和 年 月 日です。

権利に係る土地の表示は所在が 市 町 番の他 筆で、公簿・現況とも が 筆で
面積が m²、公簿・現況とも が 筆で面積が m²であります。

公簿が畑、現況が が 筆で面積が m²であります。

前所有者は、住所が「 市 町 番地 氏」で令和 年 月 日に亡くなられました。
氏は 氏の配偶者になります。

図面は次ページのとおりです。

議 長 以上報告でしたが、この件について何かありませんか。

菅井委員パトロールの時に 町の農地は の案件になっていると聞きました。

氏の農地は現在どのようにになっていますか。図面の についても教えて下さい。

氏の現在の年齢も解りますか。

事務局 氏は、現在 歳です。市立病院に入院中と聞いています。

農地の状態ですが、 の家の近くは元、自家野菜を作っていましたが、 の方は が有る状態です。
の現況は です。 の状態も同じです。

は川の向こうになります。橋もない状態ですし、農地に復元するのは厳しいかと思います。

菅井委員わかりました。年齢からすると、健康状態も心配ですね。

議 長 この件で他にありませんか。

全 員 ありません。

議 長 ないということなので、報告第3号は報告済とします。

日程第3報告第4号をお願いします。

報告第4号、農地法第3条の3第1項の規定による届出がありましたので報告致します。

権利を取得した者の住所は「 市 区 条 丁目 番 号 氏」権利を取得した日は
令和 年 月 日です。

権利に係る土地の表示は所在が 市 町 番 で、公簿・現況とも が 筆で
面積が m²であります。

前所有者は「 市 区 条 丁目 番 号 氏」で、令和 年 月 日に亡くなら
れました。 子氏は 氏の配偶者になります。

図面は次ページのとおりです。

議 長 以上報告でしたが、この件について何かありませんか。

全 員 ありません。

議 長 ないということなので、報告第3号は報告済とします。日程第4の議案第8号ですが、利害関係のある 委員

は退室致します。

《 委員退出》

それでは事務局よりお願いします。

事務局 議案第8号、次のとおり、農地の使用貸借した農地につき農地法第18条第6項の規定により合意解約した旨の通知がありましたので報告します。

利用権の設定をした者の住所は「 市 町 丁目 番 号 氏」

利用権の設定を者受けた者の住所は 市 条 丁目 番地の 氏」

利用権設定に係る土地の表示は「 市 町 丁目 番、 が 筆です。

解約の理由は 氏が返還を受けて譲渡希望するためです。合意解約日も土地の引き渡し日も令和 年 月 日です。図面は次ページのとおりです。

議 長 前回皆さんと確認したところです。この件について何かありませんか。

全 員 ありません。

議 長 無いということですので、議案第8号は決定してよろしいですか。

全 員 よろしいです。

議 長 議案第8号は決定されましたので、 委員に入って頂きます。

《 委員出入》

委員、議案第8号は決定されました。

伊藤委員 わかりました。

議 長 日程第5の議案第9号をお願いします。

事務局 議案第9号農用地適正化あっせん事業による申出がありましたので、譲受希望者のあっせんをお願いします。

土地の所在は、「 市 町 丁目 番 公簿・現況とも が 筆です。

面積は m²あります。利用状況は です。

土地の所有者の住所は「 市 町 丁目 番 号 氏」です。

図面は次ページのとおりです。

議 長 議案第8号の解約をしてあっせんの申出になります。何かありませんか。

菅井委員 現地確認をした時に、水道管が出ていたのですが、それはどのようになりますか。

事務局 水道課に確認をしました。本来は、家を解体した時に元から止めないといけないということでした。

国道38号線の歩道に本管が入っていて、 さん宅まで管を引いているのですが、その管がどこを走っているのかも調べないといけないそうです。その工事は西出興業が行いました。

さんに連絡をし、このことをお話ししましたところ、家の解体に費用が掛かり、そこまで手が回らず、あっせんで譲受希望者がありましたら、そのこともお話しをしたいということでした。

譲受希望者があった場合はその費用も見積もりが必要かと思います。

菅井委員 わかりました。

今後もこのような農地と共に宅地等があった場合は、注意する必要がありますね。

議 長 他に何かありませんか。

全 員 ありません。

議 長 無いということですので、議案第9号は決定してよろしいですか。

全 員 よろしいです。

議 長 議案第9号は決定されました。この件で、事務局から何かありますか。

事務局 あっせんの公募期間ですが、明日 日から 月 日（金）の午後5時までになります。

譲受希望者があった場合、あっせん委員会の開催日ですがいつがよろしいでしょうか。

氏は 月 日は用事があるそうです。午後から働いているので、できれば午前中にお願いしたいという希望でした。

議 長 平岸地区あっせん委員長池松委員にお願いします。

池松委員副委員長鈴木委員・伊藤委員・浮田委員・元島委員ですが、10月7日で如何でしょうか。

時間は午前中が希望なので、9時からでいかがですか。

地区委員 よろしいです。

議 長 ではその日でお願い致します。当日ですが、まだ収穫時期ですので、作業着でいかがでしょうか。

地区委員 その方がいいです。

議 長 事務局は、その旨も 氏に伝えて下さい。

事務局 每年11月に実施しています、農地に係る相談会ですが、広報の掲載がありますので、今年は実施するかどうかを検討して頂きたいです。実施するのであれば、今回はどういうような人を対象にするかもお願いします。
いつもはこの相談会が終わった後に理事者との意見交換会を行っています。

この意見交換会のことについてもどのような内容にするかご意見をお願いします。

議長 経過を説明しますと、平成28年から農地に係る相談会を開催しています。

平成28年に農地法が改正になりました。そのこともあり、

平成28年は市内のパトロールを行った結果、遊休農地にしている所有者に対し、文書を出して今後の利用意向を聞き取り、遊休農地の解消に向けて来ました。

平成29年は農地所有者に対し、純然たる相談会を行いました。その時に平岸の平松さんの農地の相談があり、現在伊藤委員がその農地を所有し、整備をして農地の復元がされました。

平成30年には面積の少ない方や農地が分散している方、山奥の農地の遊休農地の所有者に対し文書を出して聞き取りをしました。この結果地目変更を促したりをして少しづつですが、遊休農地の解消が進んでいます。

令和元年は平成28年から利用意向を聴き取った後、何もリアクションが無い方に再度文書を出し、数名が相談会に見えました。このような経過があります。

今年の開催についてする、しないも含め皆さんのご意見をお願い致します。

《意見交換》

今、皆さんでお話したことをまとめます。

参加者数の有無に関わらず、農業委員会がこのような相談会を継続して行っていることが大切なので、

11月始め頃に実施をすること。この日に理事者との意見交換会も行いますので、日程は事務局で調整してもらいます。時間は例年のように午後2時から開催します。

相談会の参加者は今までに文書を出して、まだ何も返答のない方に再度文書をだしてもらいます。

一般的に農地所有者の困りごと相談会も兼ねて行います。

意見交換会の内容は、昨年のを参考に配ってもらいましたので、皆さんから何か付け加えたいこと等がありましたら事務局まで連絡した頂き、来月の総会には案として提示します。

よろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 他にありますか。

ひとつは配布しましたプリントです。農業委員会組織による「令和2年7月豪雨災害義援金」の募集についてです。参考までにこのような義援金があった場合はひとり 円を出し合いまして送金していました。今回はどのように行いますか。

高橋委員個人ではなかなか手続きなど手数ですので、まとめて頂けたらと思います。

鈴木委員私も同じです。金額はひとり 円でお願いしたいです。

議長 皆さんいかがですか。事務局でまとめて送金して頂き、ひとり 円でという希望が出ました。

全員 よろしいです。お願ひします。

事務局 わかりました。一旦皆さんの積立通帳からお借りし送金します。来月の総会で集めさせて頂きます。

もうひとつは2021年の手帳についてです。一冊640円です。身分書にもなります。

11月中頃発送予定です。申し込みをしますのでご承知下さい。

議長 案件等全て終わりました。今日、作業着のお金も集めました。

農作業等で忙しい時期の総会に出席する時とか、あっせん委員会でも着用出来るように統一しました。

ネームを入れて頂きます。事務局は宜しくお願ひします。皆さんから何かありませんか。

全員 ありません。

事務局 第3回農業委員会総会を終了致します。

以上、てん末を記し相違なき事を証するためここに署名する。

1 中村 英昭

4 河崎 寿朗

5 浮田 直利